

No	質問	回答
1	<p>①共同企業体での応募を検討しているのですが、共同企業体は国内企業に限られていますか？ 国外企業 2 社と共同企業体を形成し、企画提案公募に参加することは可能でしょうか？</p> <p>②可能な場合、国外企業に対して必要な書類等があれば教えてください。</p>	<p>① 国外企業と共同企業体を形成した場合でも、企画提案公募に参加可能です。</p> <p>② 国内企業と同様に、公募要領 3 ～ 4 ページに記載している添付書類の提出が必要です。</p>
2	<p>共同事業体として応募する場合、定款の写しや謄本、納税証明書等の資料については代表者 1 社分のみで良いか、全社分必要か。</p>	<p>全社分必要です。</p>